

軽自動車税及び自動車税の減免が受けられます！

身体障害者手帳などをお持ちの方で軽自動車または自動車を所有している場合は、申請をすると税の減免を受けることができます。

減免の対象となる障害

障害の区分	障害等級	
	障害者ご本人が運転する場合	障害者ご本人以外の方が運転する場合
視覚障害	1級 2級 3級 4級	1級 2級 3級 4級
聴覚障害	2級および3級	2級および3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級 (喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	—
上肢不自由	1級、2級	1級、2級
下肢不自由	1級～6級までの各級	1級 2級 3級
体幹不自由	1級～3級までの各級と5級	1級 2級 3級
心臓機能障害	1級 3級	1級 3級
じん臓機能障害	1級 3級	1級 3級
呼吸器機能障害	1級 3級	1級 3級
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級 3級	1級 3級
小腸の機能障害	1級 3級	1級 3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級までの各級	1級～3級までの各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級 2級
	移動機能	1級～6級

- 知的障害者手帳の障害の程度の記載欄に「A」と表示される重度の障害。
- 精神障害福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める1級の障害。
- 戦傷病者の方についてはお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

軽自動車税に関すること……町税務課住民税係(32)3126

自動車税に関すること……長野県東信県税事務所0267(63)3136

【提出書類】 減免申請書

【持参するもの】

- 障害者手帳など
- 車検証
- 印鑑
- 運転する方の運転免許証
- マイナンバーカードまたは通知カード、マイナンバーが記載された住民票のいずれか1点

【申請期限】

5月30日(水)

(納期限の前業務日まで)

【減免基準】

次のいずれかに該当し、もっぱら通学・通院もしくは生業のために使用する車のうち1台。

- 身体または精神に障害のある方の所有する軽自動車など
- 18歳未満で身体または精神に障害のある方と生計を一にする方が所有し、運転する軽自動車など

※受けられる減免は、軽自動車と普通自動車のいずれか1台です。

ドライバー
守るマナーと
納期限

平成30年度軽自動車税は
5月31日(木)が納期限です

軽自動車税は毎年4月1日に軽自動車などを所有または使用している方が納める税金です。5月中旬に郵送される納税通知書で、最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付いただけます。また、領収書には車検を受けるときに必要となる「納税証明書」がついています。車検証と一緒に大切に保管してください。なお、口座振替を利用されている方は、納付を確認後、「納税証明書」を郵送します。

町税務課住民税係(32)3126

平成30年度自動車税は
5月31日(木)が納期限です

《長野県東信県税事務所からのお知らせです》
自動車税は県のさまざまな事業を進める上で大変重要な財源となっています。

5月上旬に納税通知書が届きます。必ず納期限までに納めましょう。コンビニエンスストアでは、休日、夜間でも納めることができます。お問い合わせ先

長野県東信県税事務所 収税課

0267(63)3136

空家改修等補助金を

活用ください

空家の有効活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、空家改修に対する補助制度を設けています。

対象となる事業

- ① 空家を居住の用に供するための改修などの工事
 - ② ①の工事に伴う、家財道具などの処分移転
 - ③ 平成31年2月末までに事業が完了するもの
- ※①～③の全てを満たすものが対象となります。
※申請前に着手した工事などは補助対象外です。

- 申請できる方
- ① 空家を所有する個人または空家を購入するか賃借しようとする個人で、町に住民登録し、自ら5年以上居住しようとする方
 - ② 町税等に滞納のない方(同一世帯全員)

③ 原則として、本補助金もしくは、類似の制度による補助、扶助を受けていない方

④ 申請者、申請者と現に同居している方または同居する方が暴力団員でない方で、現在、町に住民登録がない方で、移住を希望する方は、事前にご相談ください。

対象となる空家

① 町内の一戸建ての家屋で、申請時点で1年以上使用されておらず、今後常用するもの

② 建築基準法に基づく耐震基準のほか、法令の基準を満たしているもの

補助額

対象事業費の2分の1
上限20万円

制度の内容または、予算に限りがあるため、活用を検討される場合は、まずはご相談ください。

問い合わせ先

建設水道課都市計画係

(32) 3129

「木造住宅」耐震診断および

耐震改修工事について

国、県および町では、平成19年度から、大規模な地震に備え、木造住宅の耐震診断を奨励しています。

耐震診断の結果により、耐震改修工事または建て替えを行う場合は、工事費の2分の1で限度額100万円の補助制度を利用できます。

耐震改修工事をご検討されている方は、まずは耐震診断をお申し込みください。

耐震診断の対象となる住宅

次の項目全てを満たすもの

- ① 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
 - ② 一戸建て住宅
 - ③ 木造在来工法の住宅
- 耐震診断料 無料
- 申込方法

申込用紙は建設水道課窓口を用意してあるほか、ホームページからダウンロードできます。

国や県の予算を確保する都合上、工事開始時期など、ご希望に沿えない場合もありますので、まずはお気軽にご相談ください。

問い合わせ先

建設水道課都市計画係(32) 3129

町の入札結果

平成29年12月から平成30年3月までの町の入札結果(予定価格250万円以上)をお知らせします。

担当課	工事名	請負金額(千円)	請負業者	工期
町民課	平成29年度 町単独 井戸沢一般廃棄物最終処分場目隠しフェンス改修工事	3,186	(有)柳商建設	H30.1.9~H30.3.28
企画財政課	平成29年度 地方創生拠点整備交付金事業 インフォメーション棟改修工事	42,012	大井建設工業(株)	H29.12.21~H30.3.28
建設水道課	平成29年度 都市再生整備総合交付金事業 久能梨沢線 2工区 道路改良工事	35,579	(株)エス・エス・ケイ	H30.1.16~H30.3.28
町民課	平成29年度 町単独 やまゆり保育園園舎屋根塗装工事	3,132	(有)金澤建設工業	H30.1.19~H30.3.31
建設水道課	平成29年度 町単独 辰己畑岩下線 舗装工事	4,390	(有)柳商建設	H30.1.16~ H30.3.28

問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112